

かいくーるプロモーション業務委託事業者選定等委員会設置運営要綱

(設置)

第1条 かいくーるプロモーションにかかる業務の委託事業者を選定するため、かいくーるプロモーション業務委託事業者選定等委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員長及び委員4人をもって組織する。また委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に意見を求めることができるものとする。

(委員長の職務及び代理)

第3条 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

2 委員長に事故あるときは、委員長のあらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の業務)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員会の議事は、出席者の過半数により決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

3 委員会の審議内容は、別に定める。

(事務局)

第5条 委員会の事務局を、産業政策部産業振興課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営その他の必要事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月18日に施行し、委託契約締結の日に効力を失う。

別表（第2条関係）

区 分	氏 名	職 名
委員長	山本 聡一郎	山梨県 産業政策部 産業振興課 課長
委員	勝俣 秀文	山梨県 新価値・地域創造推進局 新事業・地域ブランド課 課長
委員	五十嵐 哲也	山梨県 産業政策部 産業技術センター 富士技術支援センター 繊維技術部 部長
委員	加々美 好	山梨県絹人繊維物工業組合 理事長
委員	増田 貴史	山梨県立大学 地域人材養成センター 特任教授